

有限会社石川鉄工所 行動計画

当社では、「次世代育成支援対策推進法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を作成する。

【1.計画期間】

令和7年1月1日 ～ 令和11年12月31日

【2.当社の課題】

女性の非正社員比率が高く、正社員としての登用・活躍の機会が限定的である。

【3.目標】

- 1.計画期間中に、女性の非正社員から正社員への転換を少なくとも1名以上実施する。
- 2.将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指す。

【4.取組内容と実施時期】

1. 令和7年2月 非正社員向けに正社員登用制度の周知資料を配布
令和7年3月 希望者を対象にキャリア面談を実施
令和7年4月 正社員転換の募集・選考を実施
令和7年5月 非正社員1名を正社員に登用(実績)
2. 令和7年1月～6月 育児・介護休業制度の内容や取得事例をまとめた資料を作成・配布、
管理職を対象とした研修を実施。
現在子育て中の従業員へのヒアリングを実施し、課題を把握。
令和7年7月～12月 社内で業務をカバーし合う仕組みづくりの検討(代替要員の確保、
業務体制の見直し、複数担当制、多能工化など)、実施。
令和8年以降 毎年1回、育児休業制度に関する社内アンケートを実施。
対象者がいない年も「想定シミュレーション」を実施し、制度運用
上の改善点を洗い出す。

【5.計画の公表方法】

女性活躍・両立支援総合サイトにて掲載予定

【7.計画の周知方法】

社内研修にて説明